

平成30年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B223	入所施設児童保護措置費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童措置委託費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	児童福祉法第27条、第45条及び第50条(義務)			宣言項目		
					分野施策	010103 児童虐待防止・児童養護対策の充実		
1 事業概要			5 事業説明					
<p>児童相談所長が、児童を施設に入所措置、里親に委託措置、一時保護委託した場合、又はファミリーホームの実施者に委託した場合、及び義務教育修了児童等を自立援助ホームの実施者に委託した場合、それぞれ必要な事務費・入所児童の生活諸費等を支弁する。</p> <p>(1) 入所施設児童保護措置費 7,028,286千円 (2) 児童養護施設職員等の処遇改善推進事業 9,780千円 (3) 社会的養護自立支援事業 43,807千円</p>			<p>(1) 入所施設児童保護措置費(国1/2)</p> <p>ア 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童保護措置費: 事務費(職員人件費、施設管理費)及び事業費(措置児童の生活費、教育費等) ○医療費審査支払委託料: 措置費のうち医療に係る経費について、レセプトの審査の委託等に要する費用 <p>イ 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支弁額実績 平成26年度決算: 5,426,501千円、平成27年度決算: 6,043,732千円、平成28年度決算: 6,446,063千円 ○措置児童数実績 児童養護施設9,796人、乳児院1,886人、里親2,548人、情短502人、自立援助ホーム368人、ファミリーホーム785人 <p>ウ 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度在籍延べ措置児童数見込み 児童養護施設9,423人、乳児院2,088人、里親3,039人、児童心理538人、自立援助ホーム601人、ファミリーホーム1,130人 ○平成30年度施設数の変動見込み(カッコ内は平成29年度) 自立援助ホーム7か所(6)、ファミリーホーム18か所(15) 他は変動予定無し。 <p>(2) 児童養護施設職員等の処遇改善推進事業(国10/10) 国が児童養護施設等の処遇改善加算を創設し、合わせて都道府県の事業(施設等への広報、審査事務、処遇改善の実施状況の把握、課題の分析等の検証)に対して国庫補助事業(10/10・上限10,000千円)を行うこととした。これを活用し、施設職員の給与、組織、業務の実態把握、改善策の提示、処遇改善加算の効果を調査する。</p> <p>(3) 社会的養護自立支援事業 国は平成29年度から施設等への入所措置者で18歳(措置延長の場合20歳)到達により措置解除された者のうち、支援が必要な者については、22歳に達する年度末まで自立のための支援を継続して行うための事業を開始した。対象者が継続して施設等で生活できるように施設に住居費、生活費を支給する。また、自立のための計画を支援コーディネーターが作成し、対象者へ自立に向けた支援を行うものである。</p>					
2 事業主体及び負担区分 社会福祉法人等(国1/2・県1/2)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 社会福祉費(細目) 児童福祉費 (細部) 児童措置費(積算内容) 児童福祉施設扶助費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額		国庫支出金	分担金・負担金	諸収入				
決定額	7,081,873	3,507,799	27,256	509			3,546,309	△365,210
前年額	7,447,083	3,687,597	27,115				3,732,371	